

第一期鳥取市学校給食センター整備計画 概要版

1. 整備計画策定の経緯と位置付け

鳥取市では、新たな学校給食センターの整備に向け、以下のとおり検討を行ってきました。

年月	事象	内容
令和2年3月	鳥取市の学校給食の基本構想 改訂	現有する市内8つの学校給食センターは経年により施設・内部設備ともに老朽化しており、現在において求められる衛生基準や、機能と比較して、解決すべき問題が存在する。そのため、児童生徒に安全・安心な給食を継続して提供していくためには、次世代に負担を残さない学校給食センターの配置を検討する事等が示された。
令和4年12月	鳥取市学校給食センター整備基本計画策定	中長期的視点に立ち、8つの学校給食センターを更新するにあたり、新たに整備すべき学校給食センターの配置を定めるとともに、基本理念や規模(提供食数)、整備水準等の条件、また建設地の条件等の施設整備に係る基礎的な論点整理を行った。その中で、特に老朽化が進む第一、湖東学校給食センターの機能を包含する一つ目の新たな学校給食センターについて、早急な整備が必要であることが示された。
令和5年10月	第一期鳥取市学校給食センター整備計画	第一、湖東学校給食センターを更新するにあたり、(仮称)鳥取市北部学校給食センターを整備するための建設用地、整備内容、事業手法等を定める。

2. 新たな学校給食センター整備における基本事項の整理

供用開始	令和9年度内(第一期整備計画策定時点での予定)	
受配校	小学校:16校 【久松、醇風、遷喬、日進、富桑、城北、美保、明德、明治、世紀、中ノ郷、賀露、湖山、末恒、浜坂、湖山西】 中学校:5校【西、北、高草、中ノ郷、湖東】 義務教育学校:1校【湖南学園】	
最大調理能力	約7,000食/日	給食提供イメージ(米飯週4回、パン週1回を基本)
熱源方式	電気・ガス・蒸気併用型のベストミックス	
献立数	2献立	
品数	主食、副食3品、牛乳の完全給食	
食器	PEN(ポリエチレンフレート)樹脂製食器	
食缶	二重食缶	

必要諸室の整理と衛生管理の考え方

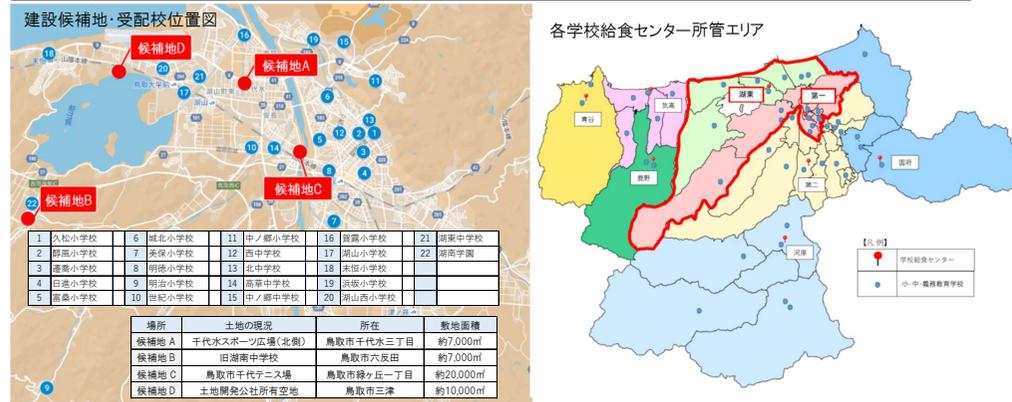
区分		主な用途	主な諸室
学校給食施設	調理場	非汚染作業区域	煮焼等の食材の調理やコンテナへの積載、洗浄後の食器・食缶等の消毒等
		汚染作業区域	野菜皮剥きや下洗い、魚肉の下味付け等の食品の処理、食器・食缶等の洗浄等
	調理員専用区域	調理員が調理作業区域へ入室するための準備等を行う	前室、休憩室、調理員用トイレ、更衣室等
	事務員・来客者区域	事務員の業務、来客者が見学等を行う	事務室、給湯室、トイレ、エレベーター、会議室、見学室等
付帯設備	調理場で使用する機械の設置等	ボイラー室、受水槽、受変電設備等	

アレルギー対応の方向性

1. 新たな学校給食センターでは、食物アレルギー対応の環境整備、設備の充実を図り、より安全性の確保されたアレルギー対応食を提供します。	専用食缶・専用調理室イメージ
2. 食物アレルギー対応食の提供において、十分な対応ができる広さの専用調理室とします。	
3. 学校給食の提供は「安全性」を最優先とします。 ・対応品目と提供回数については、引き続き「安全性」を最優先として対応を検討していきます。	

3. 建設予定地の選定

建設候補地選定条件		概要
条件1	移動条件(配送に要する距離・時間等)を考慮すること。	学校給食衛生管理基準が達成できるよう、円滑な配送が可能な受配校の中央部付近に位置していることが望ましい。
条件2	給食を提供しながら施設更新等を行う必要がある。	学校給食センターの建て替え期間中も学校給食を停止させず、継続的に提供できるよう現在地以外の場所である必要がある。
条件3	既存市有地等の活用を優先すること。	財政状況を鑑み、土地取得の費用や交渉に係る時間が不要な市有地であることが望ましい。



選定条件を満たした4つの候補地について、基本計画に基づいた法的要件や立地条件等、様々な項目を整理し、適合状況を確認したうえで評価します。(評点:◎7点 ○5点 △3点)

項目	候補地A	候補地B	候補地C	候補地D
用途地域(法的要件)	◎ 工業地域	○ 市街化調整区域	× 第1種住居地域	○ 市街化調整区域
候補地Cは法的要件に適合していない為、以下評価対象から外す				
接道状況	◎ 接道・幅員ともに良好	○ 接道工事は不要だが坂道	△ 進入路が狭い(踏切有)	
配送の効率性	◎ 東西南北の幹線道路に近接し、配送しやすい	△ 幹線道路から離れている 配送距離が遠い	△ 幹線道路に近接しているが、南側の配送に難あり	
災害の危険性	○ 浸水区域(0.5~3.0m)	◎ 影響なし	◎ 影響なし	
近隣へ与える影響	◎ 近隣に住宅地なし	△ 住宅地に一部接している	○ 住宅なし、福祉施設隣接	
総合評点	33	23	-	23

適合状況を確認した結果、候補地A(千代水スポーツ広場)が33点、候補地B(旧湖南中学校)が23点、候補地D(土地開発公社空地)が23点となりました(候補地Cは評価対象外)。新たな学校給食センター整備においては、法的要件、施設立地条件、周辺環境等の点で優れていることから総合評価が高い候補地A(千代水スポーツ広場)を建設予定地として選定します。

建設予定地	千代水スポーツ広場北側
敷地面積	約7,000平方メートル
都市計画	都市計画区域、市街化区域
周辺状況	東側:鳥取警察署 西側:河川(大出手川) 南側:野球場グラウンド 北側:整備工場



4. 施設計画

(仮称)鳥取市北部学校給食センターの概算費用等を計画するため、必要機能を考慮し、諸室、厨房機器のレイアウトイメージを示します。



レイアウトの特徴	<ul style="list-style-type: none"> 1階のゾーニング計画においては事務室から敷地出入口の視認性が確保できる配置にするとともに、事務エリアを荷受・検収エリアに隣接させ、食材検収の効率化に努めます。 2階には調理エリアの様子が見学できる通路を設けるとともに、食育研修を行うことができる多目的室を設けます。
場内の動線	<ul style="list-style-type: none"> 建物の南北短辺方向に搬入口と配送・回収口を設け、場内の一方通行の食材動線を確保し、作業動線の交差が可能な限り無いものとします。

諸室配置図 1階

諸室配置図 2階



※この図は、あくまでも必要機能・諸室検討のためのイメージであり、実際の計画とは異なります。

構造計画方針			
耐震安全性	建築構造体	Ⅱ類	大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく建造物を使用できる事を目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図られている。
	建築非構造部材	B類	大地震動により建築非構造部材の損傷、移動等が発生する場合でも、人命の安全と二次災害の防止が図られていることを目標とする。
	建築設備	乙類	大地震動の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られていることを目標とする。
浸水リスク	被害を最小限に留められるよう造成計画や建築計画において必要な水害対策を講じることとします。		
災害対応	災害発生時にライフラインが停止したとしても炊き出しが可能な設備(独立型の釜等)を導入します。		
施設見学の機能	見学コーナーとライブカメラ等を活用して作業風景がオンラインで見られる機能を組合せることにより、食育の拠点施設としてサービス水準を維持することを目指していきます。		
環境対策	環境基準の遵守に努め、周辺環境に配慮した臭気・騒音対策を講じます。		
施設利用者への配慮	建築物のバリアフリー整備の基準を定める「鳥取県福祉のまちづくり条例」等に基づき、バリアフリートイレやエレベーターを備えるなど、調理エリアを除く諸室についてはユニバーサルデザインとします。		

5. 配送計画

調理から喫食までの時間に関する基準	<ul style="list-style-type: none"> 調理後の食品は、適切な温度管理を行い、調理後2時間以内に給食できるよう努めること 調理済食品等が給食されるまでの温度の管理及び時間の短縮に努めること
検食に関する基準	<ul style="list-style-type: none"> 検食は学校給食調理場及び共同調理場の受配校において、あらかじめ責任者を定めて児童生徒の喫食開始時間の30分前までに行うこと
配送方法に関する基準	<ul style="list-style-type: none"> 共同調理場において、容器、運搬車の設備の整備に努め、運搬途中の塵埃等による調理済食品等の汚染を防止すること。

6. 最適事業方式の選定

比較・検討する事業手法

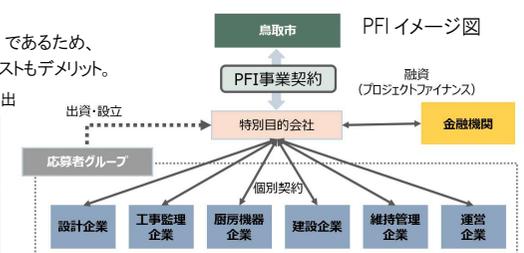
事業手法等	内容	資金調達	設計建設	所有	管理運営
従来方式	現在の本市の方式 市が自ら資金を調達し自ら発注運営	市	市	市	市
DBO方式	市が資金を調達 設計・施工・運営一括発注方式	市	民	市	民
PFI方式	BOT方式	事業終了後に市に施設所有権を移転する方式	民	民	民→市
	BTO方式	民間資金で施設完成直後に市に所有権を移転し、一定期間民間事業者が維持管理及び運営を行う方式	民	民	市

本事業においては、下記事由により従来方式と比較する事業手法を、PFI方式(BTO)とする。

- DBO方式は金融機関によるモニタリング機能が働かない。
- PFI方式(BOT)は、事業期間中の施設所有者が“民間”であるため、公的資金調達に問題があることに加えて、事業者の納税コストもデメリット。

定量評価(VFM算出) 維持管理・運営期間を15年として算出

項目	従来方式	PFI方式(BTO)
財政負担額	9,755,361千円	9,591,766千円
削減額	—	163,595千円
VFM	—	1.68%



定性評価

評価項目	従来方式	PFI方式(BTO)
民間/ノウハウの活用	△ 設計業務や調理業務をプロポーザルで業者選定するとしても、ノウハウ活用は限定的	○ 各企業がコンソーシアムを組んで応募するため、各立場に立った、ノウハウ活用が期待できる。
市の事務負担	○ これまで通りの手続きに留まる。	△ PFI事業者公募・選定段階で、負担が生じる。
事業化スケジュール	○ 余裕を持って令和9年9月供用開始を迎えることができる。	△ 事業者公募・選定支援業務等業務が多岐にわたり、スケジュールが遅れる可能性がある。
地元企業の参入余地	○ これまでと同様であり、問題ない。	○ 応募要件の工夫により地元企業の参入は可能。
リスク管理	○ 3~5年程度で調理委託を行うことを前提とすれば、適切に業務遂行し、次期業務委託につなげていくことができる。	○ 市要求水準未達や提案内容の不履行が確認されれば、ペナルティを課すというルール等により、適切にリスク管理できる。
事業の安定性・継続性	○ 設計、建設、運営、維持管理業務の発注主体は市であり、問題ない。	△ 同一事業者による長期契約の為、契約期間中の変更や、契約終了後の継続契約等に問題が生じる可能性がある。

総合評価

「定量評価(VFM算出)」で整理したとおり、本事業は、VFMが1.68%という低水準で、条件が少し変わるだけでVFMが減少(より従来方式の方が有利という結果)することが分かった。このような結果であれば、「定量的には明らかにPFI(BTO)が有利」と断言することはできない。また、「定性評価」で整理したとおり、本事業は、従来方式の方が望ましい事が示されました。

以上のことから、本事業に最適な事業手法は「**従来方式**」と考えます

7. 今後の進め方

入札に係る手続きや造成工事等の期間を十分に確保できるよう、また運営準備期間は可能な限り給食の提供を休止しないよう配慮し、令和9(2027)年9月の供用開始を目標に計画を進めます。

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	◆公告			
	入札◆	基本設計	実施設計	
			入札◆	
			建設	
				開業準備
				供用開始(9月)◆